非課税一覧

区分	均等割	所得割
(1)生活保護法により生活扶助を受けている人	非課税	非課税
(2)障害者、未成年、寡婦または寡夫で前年中の**合計所得金額**が125万円以下の人	非課税	非課税
(3)前年中の**合計所得金額**が次の算式で求めた額以下の人 『控除対象配偶者や扶養親族がない人』 315,000円 『控除対象配偶者や扶養親族がある人』 315,000円×(本人＋控除対象配偶者＋扶養親族)＋189,000円	非課税	非課税
(4)前年中の**総所得金額等**が次の算式で求めた額の人((1)(2)(3)を除く) 『控除対象配偶者や扶養親族がない人』 350,000円 『控除対象配偶者や扶養親族がある人』 350,000円×(本人＋控除対象配偶者＋扶養親族)＋320,000円	課税	非課税